



本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第3回定例会議事日程表（第7日）

（10月31日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2	議 案	67	教育委員会委員の任命について	P. 113
3	議 案	68	公平委員会委員の選任について	P. 117
4	報 告	28	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度和泉市一般会計補正予算（第2号））	所 管 委員長報告
5	議 案	51	工事請負契約締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）	総務企画 委員長報告
6	議 案	52	財産取得について（職員用ノートパソコン）	
7	議 案	53	財産取得について（庁舎第1分館備品（机・椅子等））	
8	議 案	54	和泉市ふるさと元気寄附条例及び和泉市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例制定について	
9	議 案	55	令和5年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について	都市環境 委員長報告
10	議 案	56	令和5年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について	
11	議 案	57	泉大津市が本市区域内に市道を認定することの承諾について	
12	議 案	58	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	
13	議 案	59	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	厚生文教 委員長報告

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	議 案	60	和泉市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	厚生文教 委員長報告
15	議 案	61	和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	
16	議 案	62	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について	
17	議 案	63	令和6年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	所 管 委員長報告
18	議 案	64	令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	厚生文教 委員長報告
19	議 案	65	令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
20	議 案	66	令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	都 市 環 境 委員長報告
21	認 定	1	令和5年度和泉市一般会計決算認定について	P. 4
22	認 定	2	令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について	P. 5
23	認 定	3	令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について	P. 6
24	認 定	4	令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について	P. 7
25	認 定	5	令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について	P. 8
26	認 定	6	令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について	P. 10
27	認 定	7	令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について	P. 11
28	認 定	8	令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について	P. 12

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
29	認 定	9	令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について	P. 13
30	議員提出 議 案	13	決算審査特別委員会設置について	別 紙
31			決算審査特別委員会委員の選任について	別 紙
32			閉会中の常任委員会及び議会運営委員会の継続調査について	別 紙
33	議員提出 議 案	14	性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書	別 紙

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第33まで

○

(午前10時00分開議)

○ 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は24名、全員出席しております。

○

◎開議宣告

○ 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○ 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

○

◎会議録署名議員の指名について

○ 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、7番・原 重樹議員、20番・末下広幸議員、以上2名の方を指名いたします。



◎議案第67号 教育委員会委員の任命について

- 関戸繁樹議長 日程第2、議案第67号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第67号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の113ページでございます。

本市教育委員会委員として教育行政の運営に格段の御尽力をいただいております西家章弘氏及び久米ひろみ氏が、令和6年11月8日をもちまして任期満了となります。

西家氏におかれましては、引き続き教育委員会委員として任命するとともに、久米氏の後任といたしまして、木村規洋子氏を任命いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

西家氏は堺市南区にお住まいの医師で、本市でクリニックを営む傍ら、本市市立学校の学校医、本市医師会の理事として御活躍されております。

木村氏は青葉台にお住まいで、本市市立学校に通学する児童及び生徒の保護者であり、青葉はつが野小学校PTA顧問、南池田中学校PTA会長として御活躍されております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項にて、委員のうち保護者が含まれるように規定されているところでございます。

両氏の経歴の詳細につきましては議案書114ページの参考資料のとおりでございます。両氏はいずれも人格、識見ともに優れた方で、本市教育行政の一層の充実のために御尽力いただけるものと存じます。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員として任命することについて議員皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お諮りいたします。本件については委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま御同意いただきました教育委員会委員より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

- **西家章弘教育委員会委員** ただいま御紹介にあずかりました和泉市医師会の西家章弘でございます。このたび、新たに第4期の4年間の任期をいただきました。

前回、4年間の教育委員ですが、ちょうど私が始めたときにコロナ禍がやってまいりまして、皆様御存じのように教育のDX化、ICT化が始まりました。私たちの資料もタブレットとかになって、さま変わりしたわけなんですけれども、和泉市の事務局の方々、大変御尽力いただきまして、無事任期を務めさせていただきました。

様々な課題がありまして、私は医療と教育、非常によく似ているんじゃないかなというふうには思っております。ただ、同じように白か黒かというような結論をつけることというのは非常に難しいこととして、その中で折り合いをつけていって、様々な意見を出していって、結論づけていくというところが教育委員の一つの責務かなというふうには考えております。

大変たくさん課題は難しいかと思っておりますけれども、和泉市の職員の方々、それから議員の方々、大変素晴らしいお仕事、敬意を表したいと思っております。

私も引き続き4年間、また一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。どうも本日はありがとうございました。(拍手)

- **木村規洋子教育委員会委員** ただいま御紹介にあずかりました木村規洋子でございます。この場をお借りいたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、教育委員の任命につきまして、議員の皆様から御同意を賜りましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

私はPTAの活動に9年ほど関わっているのですが、そこで初めて地域教育協議会というのがあって、いろんな立場の人たちが子どもたちのことについて取り組んでいただいたり、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

見守っていただいたりしていることを知りました。

学校給食については、和泉市は自校式で素材や味にこだわって安心・安全に御提供いただいていることを知りました。実際に調理見学もさせていただき、給食への関心が深まりました。

学校教育活動については、目まぐるしい変化の中、現場の先生方は幾つもの課題を抱えながらも全力で子どもたちと向き合っていていただいております。また、学校や地域で困り事があったとき、解決することが難しいと感じたときには、市議会議員の方や和泉市役所の各担当課の方々が親身になって御相談に乗っていただき、安心することができました。

教育委員という役割を通じて、一保護者の立場ではありますが、恩返しができるよう努めてまいりたいと思いますので、何とぞ議員の皆様並びに関係者の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任に当たりまして御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）



◎議案第68号 公平委員会委員の選任について

- **関戸繁樹議長** 日程第3、議案第68号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

（市長登壇、提案理由説明）

- **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました議案第68号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の117ページでございます。

本市公平委員会委員として格段の御尽力をいただいております岡本規子氏が、令和6年11月8日をもちまして任期満了となりますので、引き続き公平委員会委員に選任いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

岡本氏は春木町にお住まいで、昭和63年に学習塾を開設し、平成27年まで長年、地域児童の学習指導に当たっておられました。また、平成26年に社会保険労務士の資格を取得され、翌27年に社会保険労務士事務所を開設され、現在に至っております。経歴の詳細につきましては、議案書の118ページの参考資料のとおりでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

岡本氏は、社会保険労務士として労務管理に精通しておられることはもちろんのこと、地域で長年教育活動を続けてきたことから、公平、公正かつ誠実に本市のために御尽力いただけるものと存じます。

つきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、公平委員会委員として選任することについて、議員皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件についても委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決しました。

○

- ◎報告第28号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度和泉市一般会計補正予算（第2号））
- ◎議案第51号 工事請負契約締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）
- ◎議案第52号 財産取得について（職員用ノートパソコン）
- ◎議案第53号 財産取得について（庁舎第1分館備品（机・椅子等））
- ◎議案第54号 和泉市ふるさと元気寄附条例及び和泉市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第55号 令和5年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について
- ◎議案第56号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- ◎議案第57号 泉大津市が本市区域内に市道を認定することの承諾について
- ◎議案第58号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- ◎議案第59号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- ◎議案第60号 和泉市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第61号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第62号 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第63号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第4号）
- ◎議案第64号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第65号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第66号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

- 関戸繁樹議長 日程第4、報告第28号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度和泉市一般会計補正予算（第2号））」から日程第20、議案第66号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」までの以上17件を一括議題といたします。

本各件については、各常任委員会に付託となっておりますので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に御報告願います。

最初に、埴田総務企画委員会委員長からお願いいたします。

（総務企画委員会委員長登壇）

- 総務企画委員会委員長（埴田英伸議員） 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました案件6件について御報告申し上げます。

去る10月18日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

報告第28号の本委員会所管部分については、別に異議なく、承認されました。

次に、議案第51号、第52号、第53号、第54号及び第63号の本委員会所管部分については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査の結果報告といたします。

以上です。

- 関戸繁樹議長 ありがとうございます。

次に、飯阪都市環境委員会委員長をお願いいたします。

（都市環境委員会委員長登壇）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **都市環境委員会委員長（飯阪光典議員）** 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る10月17日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

報告第28号の本委員会所管部分については、別に異議なく承認されました。

次に、議案第55号、第56号、第57号及び第58号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

次に、議案第63号の本委員会所管部分については反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第66号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

以上です。

- **関戸繁樹議長** ありがとうございました。

次に、浜田厚生文教委員会委員長にお願いいたします。

（厚生文教委員会委員長登壇）

- **厚生文教委員会委員長（浜田千秋議員）** 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る10月16日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第59号については反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第60号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

次に、議案第61号については反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第62号、第63号の本委員会所管部分、第64号及び第65号については、別に異議なく、原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

- **関戸繁樹議長** ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただいま各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 日本共産党の原です。

委員長の報告に対し、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第59号「大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」及び議案第61号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」ですが、この2つはいずれも12月2日以降、保険証の発行を廃止するものであり、多くの国民や医療機関の反対を無視しての強行であり、認めることはできません。

委員会での答弁によれば、被保険者のうち後期高齢者医療は56.58%、国保は57.01%しかマイナ保険証とのひもづけがされておらず、4割以上の方が保険証のみで対応しているということになります。12月2日以降は資格確認書を発行するとしていますが、それならば今までどおり保険証を発行しておけば済むことであります。

さらに、大阪の医療機関等の1割弱がマイナ保険証の対応ができておらず、国保では資格情報のお知らせを提示する必要が出てまいります。現在、被保険者に送付されている保険証は1年間は有効ということですので、直ちに混乱するということはないと思いますが、来年の7月または9月は大混乱も予想される状況でもあり、これらの議案第59号と第61号には反対をいたします。

次に、議案第63号の和泉市一般会計補正予算についても反対をいたします。

この補正予算には、富秋中学校区等まちづくりの中の市営住宅や多世代交流の施設建設の入札不調に伴ってのコンサルへの増額や債務負担行為の変更などが含まれております。今までから大規模建設についてはデザインビルド方式で実施してきましたが、私たちはこの方式では実質的な競争もなく、高額になると指摘してきました。今回、最悪な入札状況になったものです。

今回の事態を受けて、一部事業量を変更しつつ、事業費も引き上げることが明白の同量の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

デザインビルド方式で入札しようとしています。入札方法を変えるべきだと思います。スピード感を持って事業期間の短縮を主張しておりますけれども、市営住宅の建設と多世代交流施設です。少々遅れても影響はなく、施設的にも可能なものですが、今のままで実施すれば、和泉市はごねれば対応してくれるとの印象を業者に与えるものとなり、今後の入札にも影響する重大なものだと思います。よって、本補正予算にも反対をいたします。

他の議案には賛成しますが、議案第59号、第61号、第63号に反対することを表明して討論といたします。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本17件のうち、議案第59号、第61号、第63号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第59号「大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第4号）」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る14件について採決いたします。

報告第28号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度和泉市一般会計補正予算（第2号））」、議案第51号「工事請負契約締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）」、議案第52号「財産取得について（職員用ノートパソコン）」、議案第53号「財産取得について（庁舎第1分館備品（机・椅子等））」、議案第54号「和泉市ふるさと元気寄附条例及び和泉市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例制定について」、議案第55号「令和5年度和泉市水道事業会計剰余金の処分について」、議案第56号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計剰余金の処分について」、議案第57号「泉大津市が本市区域内に市道を認定することの承諾について」、議案第58号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、議案第60号「和泉市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第62号「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、議案第64号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第65号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第66号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」の以上14件についての委員長報告は、全て承認及び原案可決であります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本各件を委員長報告のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、報告第28号、議案第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第60号、第62号、第64号、第65号、第66号は委員長報告のとおり承認及び可決されました。

各常任委員会正副委員長さんをはじめ、各委員の皆様におかれましては、御審査誠にありがとうございました。

○

◎認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定について

◎認定第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

◎認定第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

◎認定第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

◎認定第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

◎認定第6号 令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について

◎認定第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

◎認定第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

◎認定第9号 令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について

○ 関戸繁樹議長 日程第21、認定第1号「令和5年度和泉市一般会計決算認定について」から日程第29、認定第9号「令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について」までの以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました認定第1号から認定第9号までを辻より御説明申し上げます。

議案書の4ページからでございます。

初めに、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、認定第1号から認定第5号までの令和5年度一般会計及び4特別会計の決算認定を賜りたく御提案申し上げます。

まず、認定第1号の一般会計の決算状況でございますが、令和5年度におきましては、槇尾学園整備や(仮称)富秋学園整備、北信太駅前整備、消防本部の移転建て替えなど、市政

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の持続的発展に資する施策を積極的に行ったものでございまして、結果として実質収支で約3億7,000万円の黒字決算となっております。

また、認定第2号から認定第5号までの各特別会計の実質収支につきましても、全ての会計において収支均衡または黒字決算となっております。

続きまして、議案書の10ページからでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、認定第6号から認定第9号までの令和5年度の4企業会計の決算認定を賜りたく御提案申し上げます。

まず、認定第6号の水道事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして約1億7,000万円の純利益となっております。

続きまして、認定第7号の公共下水道事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして、約4億700万円の純利益となっております。

続きまして、認定第8号の公共浄化槽事業会計の決算状況でございますが、収益的収支におきまして748円の純利益となっております。

続きまして、認定第9号の病院事業会計の決算状況ですが、収益的収支におきまして約4億200万円の純損失となっております。

最後に、厳しい財政環境の中でございますが、健全な財政運営を行えましたのも、ひとえに市議会議員の皆様の御支援と御協力、併せて市民の皆様の御理解のたまものと心から厚くお礼を申し上げます。

なお、御審査に対しましては、決算審査意見書及び決算附属書類などを添付しておりますので、御参照の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第1号から第5号、一般会計並びに各特別会計の決算認定につきまして、各会計別の決算概要を御説明申し上げます。

令和5年度におきましては、物価高騰対策としてお買物割引チケット事業や物価高騰重点支援給付金など、市民の生活支援や事業者支援に取り組むとともに、令和4年12月に改定いたしました和泉創発プランに基づき財政健全化に取り組むつつ、教育、安全・安心、にぎわいのあるまちづくりといった分野を中心に、市政の持続的発展に資する施策を積極的に行ったものでございます。

続いて、主な重点事業について御説明申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、教育環境の充実では、榎尾学園について、令和7年4月開校に向けて新体育館を完成させ、新校舎建設工事に着手するとともに、（仮称）富秋学園について、令和9年4月開校に向けてデザインビルド事業者を選定の上、設計に着手しました。

また、いずみ希望塾について、A Iドリルを活用した指導形式に発展させるとともに、定員を420人程度から850人程度に拡大するなど、引き続き教育環境の充実を図りました。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、北信太駅前整備について、事業用地の取得やエレベーター設置を含む自由通路の整備に取り組んだほか、榎尾中学校区を運行するオレンジバスの代替手段としてA I オンデマンド交通を導入し、地域内交通の利便性向上に取り組みました。

次に、安全・安心のまちづくりでは、避難所となる小学校の体育館及び小中学校の特別教室や給食室の空調設備整備に係る設計を行ったほか、新消防本部・和泉消防署庁舎について、令和6年12月開庁をめざし、引き続き建設工事を行いました。

その他重点事業として、富秋中学校区等まちづくり推進事業について、事業者選定に向けた要求水準書や実施方針の作成に取り組んだほか、障がい者就労支援センターを開設し、障がい者に対する就労支援の機能強化や庁舎第1分館について、令和7年4月供用開始に向けて引き続き改修工事に係る設計などに取り組みました。

続きまして、実質収支に関する調書に基づき、各会計別の決算状況について御説明を申し上げます。

決算書54ページを御覧ください。

まず、一般会計でございますが、重点事業として様々な施策を推進する一方で、市税や地方交付税、地方消費税交付金などの増加に加え、地方創生臨時交付金などの国の財政措置もあり、結果、歳入総額8,357万3,452円、歳出総額719億6,069万5,816円、歳入歳出差引額7億2,287万7,636円となりました。この額から翌年度に繰り越すべき財源3億5,771万8,588円を差し引いた実質収支額は3億6,515万9,048円の黒字決算となったものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。歳入総額192億5,652万4,842円、歳出総額192億1,872万5,823円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3,779万9,019円の黒字決算でございます。

次に、公共用地先行取得事業特別会計でございます。歳入総額、歳出総額ともに同額の9億2,372万9,444円で、収支均衡の決算でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、介護保険事業特別会計でございます。歳入総額157億1,104万34円、歳出総額156億2,726万8,349円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに8,377万1,685円の黒字決算でございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。歳入総額29億4,372万9,202円、歳出総額28億5,930万811円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに8,442万8,391円の黒字決算でございます。

以上をもちまして、令和5年度和泉市一般会計並びに各特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 関戸繁樹議長 上下水道部長。
- 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第6号から第8号の決算認定につきまして、決算概要を御説明申し上げます。

まず初めに、認定第6号「令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

水道事業会計決算書17ページを御参照願います。

当年度の概況につきまして御説明申し上げます。

水道事業につきましては、引き続き安全で良質な水道の安定的な供給、災害に強い水道を実現するため、年次計画に基づき、配水管の整備、耐震化や老朽管の更新を行い、水道施設の適正かつ効率的な維持管理及び建設改良事業の実施に取り組みました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別に御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、第1款水道事業収益につきましては、決算額35億231万9,829円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページの支出でございます。

第1款水道事業費用は決算額32億5,021万3,134円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、6ページの資本的収入でございます。

第1款資本的収入は決算額7,207万4,717円となり、その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、7ページの支出でございます。

第1款資本的支出は決算額19億408万3,534円となり、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は8,202万9,000円となりました。

また、資本的支出の内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8ページからの損益計算書の9ページ下段で、当年度純利益が1億7,041万931円となり、一番下の当年度未処分利益剰余金が12億1,881万2,102円となりました。

なお、この未処分利益剰余金につきましては、11ページの計算書のとおり処分いたしますことを本定例会に御提案申し上げ、先ほど御可決いただいたところでございます。

以上、令和5年度和泉市水道事業会計決算の概要説明でございます。

続きまして、認定第7号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

公共下水道事業会計決算書17ページを御参照願います。

当年度の概況につきまして御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、国庫補助金など財源の確保に努め、年次計画に基づき市街化調整区域の下水道管の整備などを行い、適切な維持管理及び計画的な建設改良事業の実施に取り組みました。

また、下水道整備事業の進捗状況の目安となります下水道普及率は0.3ポイント上昇し、90.4%となりました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別に御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、第1款下水道事業収益につきましては、決算額42億3,016万1,881円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページの支出でございます。

第1款下水道事業費用は決算額37億7,650万6,589円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、6ページの資本的収入でございます。

第1款資本的収入は決算額14億5,732万606円となり、その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、7ページの支出でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

第1款資本的支出は決算額28億5,792万923円となり、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は1億6,214万6,000円となりました。

また、資本的支出の内訳としましては、第1項及び第2項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8ページからの損益計算書の9ページ下段で当年度純利益が4億772万3,277円となり、一番下の行、当年度未処分利益剰余金が11億8,930万2,509円となりました。

なお、この未処分利益剰余金につきましても、水道事業会計と同様、先ほど御可決いただきましたので、11ページの計算書のとおり処分するものでございます。

以上、令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算の概要説明でございます。

続きまして、認定第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

公共浄化槽事業会計決算書16ページを御参照願います。

当年度の概要につきまして、御説明申し上げます。

公共浄化槽事業につきましては、国庫補助金など財源の確保に努め、年次計画に基づき、公共下水道全体計画区域外における浄化槽の整備を行い、適切な維持管理及び計画的な建設改良事業の実施に取り組みました。

続いて、決算報告書に基づき、各項目別、御説明申し上げます。

ページ戻りまして、4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、第1款浄化槽事業収益につきましては、決算額4,079万6,303円となり、その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

次に、5ページの支出でございます。

第1款浄化槽事業費用は決算額4,055万9,188円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、6ページの資本的収入でございます。

第1款資本的収入は決算額555万3,920円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、7ページの支出でございます。

資本的支出は決算額555万3,920円となり、その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

最後に、財政状況の推移でございますが、8ページからの損益計算書の9ページ下段で当

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年度純利益が748円となり、一番下の行、当年度未処分利益剰余金は998円となりました。

なお、この998円につきましては、翌年度、一般会計へ返納する予定でございます。

以上、令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算の概要の説明でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ただいま市長より御説明申し上げました認定第9号「令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について」、その概要を御説明申し上げます。

病院事業会計決算書15ページを御参照願います。

令和5年度和泉市病院事業報告書に沿って御説明申し上げます。

病院事業については、引き続き医師等を増員し、研修医等の人材育成に取り組むとともに、多項目自動血球分析装置等医療機器、心電図ファイリングシステムを導入するなど、さらなる医療機能の充実を図りました。また、救急医療、新型コロナウイルス感染症に対応した医療、がん診療を中心とした高度専門医療にも注力し、市民サービスの向上に努めました。

患者数につきましては、入院患者数は延べ11万6,602人、1日平均319人、前年度比3.0%の増であり、外来患者数は延べ26万2,140人、1日平均1,074人、前年度比1.2%の増となりました。

次に、収支状況については、総収益は対前年度比0.5%減の7億7,840万5,000円、総費用は対前年度比4.6%減の11億7,994万8,000円となり、単年度4億154万3,000円の純損失が生じ、累積欠損金は142億5,889万3,000円となりました。

また、資本的収支では、資本的収入は指定管理者負担金等の減少により、対前年度比6.2%減の11億2,133万円、資本的支出は企業債償還金の減少により、対前年度比6.6%減の11億5,605万1,000円となりました。

今後も指定管理者と協力し、医療の質の向上に努め、安全かつ良質な医療を受けていただける病院づくりに取り組んでまいります。

続いて、決算報告書に基づき、項目別に御説明いたします。

ページ戻りまして、3ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、第1款病院事業収益は決算額7億8,646万7,722円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、4ページ、収益的支出でございますが、第1款病院事業費用は11億7,110万8,171円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、5ページ、資本的収入でございますが、第1款資本的収入は11億2,133万2,825円となり、その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、6ページ、資本的支出でございますが、第1款資本的支出は11億7,295万7,220円となり、その内訳は第1項、第2項のとおりでございます。

以上が令和5年度和泉市病院事業会計決算の概要説明でございます。よろしくお願いたします。

○ 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本各件については、質疑を省略し、次の日程で決算審査特別委員会を設置願い、これに付託の上、閉会中の審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

○

◎議員提出議案第13号 決算審査特別委員会設置について

○ 関戸繁樹議長 日程第30、議員提出議案第13号「決算審査特別委員会設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑並びに討論を省略し、先ほど上程されました決算認定9件を慎重に御審査願うため、お手元に配付いたしております資料のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とするものであります。

本特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

◎決算審査特別委員会委員の選任について

○ 関戸繁樹議長 日程第31、「決算審査特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり選任することといたします。

○

◎閉会中の常任委員会及び議会運営委員会の継続調査について

- 関戸繁樹議長 日程第32、「閉会中の常任委員会及び議会運営委員会の継続調査について」を議題といたします。

本件については、各常任委員長並びに議会運営委員長からお手元に御配付のとおり、所管事務について、閉会中の継続調査の申出がありました。

本件について、申出どおり継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本件については継続調査することに決定いたしました。

○

◎議員提出議案第14号 性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

- 関戸繁樹議長 日程第33、議員提出議案第14号「性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

山本議員。

- 12番 山本秀明議員 12番・山本でございます。

ただいま上程されました「性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書」、この内容については、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

- 関戸繁樹議長 説明が終わりました。

本件については、質疑並びに討論を省略し、これより採決いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決いたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第14号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

- **関戸繁樹議長** 以上をもちまして、今定例会に付議されました諸議案等は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会はこれをもって閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○

(市長登壇、閉会挨拶)

- **辻 宏康市長** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る10月1日に本会議をお願い申し上げ、令和6年度和泉市一般会計補正予算(第3号)をはじめ多数の議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には、連日にわたり本会議及び各委員会で慎重な御審議をいただき、御議決、御承認賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本会議、各委員会を通じまして議員皆様方からお寄せいただきました御指摘、御意見につきましては、これを十分に尊重させていただき、私はもとより職員一丸となって適切に対応してまいる所存でございます。どうか議員皆様方には今後とも温かい御支援、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、令和5年度和泉市一般会計決算、各特別会計決算並びに各企業会計決算につきましては、決算審査特別委員会での御審議をお願いすることとなりました。委員の皆様方にはよろしくお願い申し上げます。

なお、本定例会におきましては、議員皆様方の御推挙の下、関戸議長、吉川副議長に御就任をいただきました。心からお喜び申し上げますとともに、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

また、監査委員には坂本議員に御就任をお願い申し上げますとともに、各常任委員会並びに特別委員会の委員につきましても円滑に御選任をいただきました。委員皆様方には、それぞれの所管事項について御審議をいただくに当たり、大変御苦勞をおかけすることとは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

終わりになりますが、これから朝夕の冷気も徐々に増してまいります。議員皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛をいただき、一層の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。誠にありがとうございました。

○

◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

○ 関戸繁樹議長 市長の挨拶が終わりました。

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

去る10月1日に開会されましてから本日までの長期間にわたる定例会も、議員皆様方の御協力によりまして、諸議案並びに一般質問、また役員選挙等に慎重なる御審議を賜り、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに衷心より厚くお礼を申し上げます。

特に、先日の役員選挙に際しましては、不肖私、吉川副議長と共に皆様方の絶大なる御推挙をいただき、身に余る光栄と存じ、ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

議員皆様におかれましては、今後の議会運営に格段の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして令和6年第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時54分閉会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

同署名議員 原重樹

同署名議員 末下広幸